

# 会員会費分担基準

一般社団法人日韓経済協会

## 1. 正会員・賛助会員

### ◆法人(企業)会員会費 (1口/6ヵ月間)

資本金		会費基準
(1)	～ 1億円未満	20,000円
(2)	1億円以上 ～ 3億円	30,000円
(3)	3億円 ～ 5億円	50,000円
(4)	5億円 ～ 10億円	100,000円
(5)	10億円 ～ 30億円	150,000円
(6)	30億円 ～ 50億円	200,000円
(7)	50億円 ～ 100億円	260,000円
(8)	100億円 ～ 200億円	280,000円
(9)	200億円 ～ 300億円	300,000円
(10)	300億円 ～ 500億円	320,000円
(11)	500億円 ～ 700億円	340,000円
(12)	700億円 ～ 1,000億円	360,000円
(13)	1,000億円 ～ 1,500億円	380,000円
(14)	1,500億円 ～ 2,000億円	400,000円
(15)	2,000億円以上	420,000円

◆個人会員会費 (1口/6ヵ月間) ..... 50,000円

◆団体会員会費 (1口/6ヵ月間) ..... 150,000円

### ◆役員会社の会費基準

会長, 副会長 ..... 会費基準の2口以上

理事, 監事 ..... 会費基準の1.5口以上

諮問委員会会長, 副会長(\*) ..... 会費基準の2口以上

諮問委員会理事(\*) ..... 会費基準の1.5口以上

(\*)協会の会長、副会長、理事が兼務する場合はその限りではない。

### ◆入会金

団体会員及び資本金50億円以上の法人(企業)会員 ..... 200,000円

個人会員及び資本金50億円未満の法人(企業)会員 ..... 100,000円

## 2. 協力会員 (原則として、中堅・中小企業対象)

◆会費 (1口/6ヵ月間) ..... 50,000円

◆入会金 ..... 無料

## 3. 会費の納入

各年度の前期(4月～9月)及び後期(10月～翌年3月)に各6ヵ月分一括前納とし、当該期初から2ヵ月以内に納めねばならない。ただし新規会員の初回会費は、当該期末までの期間を月割り計算した額とする。

(平成25年4月1日改訂)